



ヤクルト本社がヤクルト本社<2267>株式の大量保有報告書を提出



ヤクルト本社<2267>について、ヤクルト本社が8月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため。(3)」によるもの。

報告書によると、ヤクルト本社のヤクルト本社株式保有比率は、5.99%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年8月1日。